

令和6年度事業報告書

一般財団法人サンクゼール財団

自 令和6年8月 1日
至 令和7年7月 31日

令和7年9月18日(木)



目次

はじめに.....	3
第1 理事会及び評議員会の開催について.....	3
第2 公益財団法人への移行申請について.....	11
第3 助成事業について.....	12
第4 助成事業部の活動について.....	13
第5 令和6年度「愛と喜びのある食卓づくり支援」助成事業の実施について ...	33
第6 財政基盤について.....	37
第7 その他の活動について.....	37

はじめに

当財団は、令和5年12月21日に一般財団法人として設立された。

当財団は、定款第3条に記載した目的及びその実現のために、定款第4条に記載した事業である「子どもや生活困窮者等の貧困対策及び子ども食堂の運営など食や食育支援等を行う団体及び個人への助成事業等を通じて、わが国はもとより世界各国の人々の生活が少しでも豊かになり、人々が将来へ希望及び生きる力を持ち、愛と喜びのある暮らしができる社会の実現に寄与すること」をより実現していくために、今後できるだけ早期に内閣府の公益認定を受けて、公益財団法人として活動していきたいと考えている。

令和6年度は、この公益認定申請の準備及び当財団初の助成事業実施を中心として、以下の事業活動を行った。

第1 理事会及び評議員会の開催について

本事業年度では、次のとおり、理事会を6回、評議員会を4回開催した。

日時	開催機関 場所	議題
10月8日	理事会(定時) オンライン	<p>【報告事項】</p> <p>1. 代表理事による業務執行状況報告(前回理事会以降の当財団の活動状況)</p> <p>①助成事業部の活動について</p> <p>②WEB制作の進捗状況について</p> <p>③今後のスケジュールについて</p> <p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 令和5年度事業報告書の承認の件</p> <p>第2号議案 令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件</p> <p>第3号議案 令和6年度事業計画書の承認の件</p> <p>第4号議案 令和6年度収支予算書の承認の件</p> <p>第5号議案 寄附金受領の件</p>
10月12日	評議員会(定時) オンライン	<p>【報告事項】</p> <p>1. 令和5年度事業報告書の報告等</p> <p>【決議事項】</p>

		第1号議案 令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件
11月30日	理事会(臨時) オンライン	【決議事項】 第1号議案 公益認定申請に関する承認の件 第2号議案 評議員会に推薦する公益認定後の新理事候補3名及び新監事候補1名選任の件
11月30日	評議員会(臨時) オンライン	【決議事項】 第1号議案 公益認定申請に関する承認の件 第2号議案 公益認定後の新理事3名及び新監事1名選任の件 第3号議案 公益認定後の新評議員5名選任の件
11月30日	理事会(臨時) オンライン	【決議事項】 第1号議案 代表理事選定の件
2月26日	理事会(定時) オンライン	【報告事項】 1. 代表理事による業務執行状況報告(前回理事会以降の当財団の活動状況) 【決議事項】 第1号議案 令和6年度修正事業計画書の承認の件 第2号議案 令和6年度修正収支予算書の承認の件 第3号議案 選考委員会規程の件 第4号議案 役員等及び選考委員の報酬等及び費用に関する規程の件
3月20日	評議員会(臨時) オンライン	【決議事項】 第1号議案 令和6年度修正事業計画書の承認の件 第2号議案 令和6年度修正収支予算書の承認の件 第3号議案 選考委員会規程の件 第4号議案 役員等及び選考委員の報酬等及び費用に関する規程の件
4月22日	理事会(定時) オンライン	【決議事項】 第1号議案 令和6年度修正事業計画書の承認の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 選考委員会設置の件 第4号議案 選考委員3名選任の件

		第5号議案 選考基準規程の件 【報告事項】 1. 代表理事による業務執行状況報告(前回理事会以降の当財団の活動状況)
5月10日	評議員会(臨時) オンライン	【報告事項】 1. 助成事業部の進捗報告等 ①選考委員会設置の件 ②選考委員3名選任の件 ③選考基準規程の件 ④助成事業応募要項の件 【決議事項】 第1号議案 令和6年度修正事業計画書の承認の件 第2号議案 定款一部変更の件
7月14日	理事会(定時) オンライン	【報告事項】 1. 代表理事による業務執行状況報告(前回理事会以降の当財団の活動状況) 【決議事項】 第1号議案 令和6年度修正事業計画書の承認の件 第2号議案 令和6年度修正収支予算書の承認の件 第3号議案 愛と喜びのある食卓づくり支援(子ども食堂等・中間支援団体)助成事業選考結果報告の件 第4号議案 国内出張旅費規程の件 第5号議案 個人情報管理規程の件

【10月8日第1回理事会(定時)】

1. 報告事項

当財団は、10月8日に、令和6年度の第1回目の定時理事会を開催した。報告事項として、代表理事から、以下の通り業務執行状況報告が行われた。

- ①助成事業部の活動について
- ②WEB制作の進捗状況について

③今後のスケジュールについて

2. 議題

決議事項として、令和5年度事業報告書の承認の件、令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件、令和6年度事業計画書の承認の件、及び令和6年度収支予算書の承認の件が審議され、承認可決された。

令和5年度貸借対照表及び正味財産増減計算書については、顧問の伊藤洋輔公認会計士(税理士)とともに事務局で作成し、令和5年度事業報告書とともに、八十二銀行で支店長等を歴任した北澤眞一監事の監査を受けている。

また、当財団の令和6年度の運転資金として、900万円の寄附金を受けることが審議され、承認可決された。

なお、寄附金については11月5日に受領した。

【10月12日第1回評議員会(定時)】

1. 報告事項

冒頭、代表理事から、以下の通り令和5年度事業報告書の報告等について、以下の項目毎に説明がなされた。

- ①令和5年度事業報告書について
- ②令和6年度事業計画書について
- ③令和6年度収支予算書について
- ④助成事業部の活動について
- ⑤WEB 制作の進捗状況について
- ⑥今後のスケジュールについて

2. 議題

定款第18条において、貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認並びにこれらの附属明細書については、評議員会において決議を要するため、令和5年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書について上程された。

議長より、令和5年度の貸借対照表及び正味財産増減計算書について詳細の説明がなされ、審議のうえ承認可決された。

【11月30日第2回理事会(臨時)】

1. 議題

公益認定申請準備のため、2つの議案が審議された。

第1号議案では、内閣府から公益認定を受けた場合に、当財団が一般財団法人から公益財団法人になること、また、公益認定申請書の作成及び提出について、代表理事に一任したい旨が説明され、審議のうえ、承認可決された。

第2号議案では、一般財団法人から公益財団法人になる際に、組織変更を伴うことから、内閣府の公益認定を停止条件として、公益財団法人の新理事3名及び新監事1名を評議員会において事前に選任決議したいこと、理事及び監事の選任は当財団の定款第18条第1号により評議員会の決議を要することから、当理事会として評議員会に推薦する理事及び監事の候補者を選定したい旨が説明され、審議のうえ、承認可決された。

【11月30日第2回評議員会(臨時)】

1. 議題

公益認定申請準備のため、2つの議案が審議された。

第1号議案では、内閣府から公益認定を受けた場合に、当財団が一般財団法人

から公益財団法人になること、また、公益認定申請書の作成及び提出について、代表理事に一任したい旨が説明され、審議のうえ、承認可決された。

第2号議案では、一般財団法人から公益財団法人になる際に、組織変更を伴うことから、内閣府の公益認定を停止条件として、公益財団法人の新理事及び新監事を事前に決議したい旨が説明され、公益認定後の新理事3名及び新監事1名の候補者について、審議のうえ、承認可決された。

【11月30日第3回理事会(臨時)】

1. 議題

議長から、令和6年度第2回評議員会(臨時)において、内閣府の公益認定を停止条件として、公益財団法人の新理事3名を事前に選任決議したが、その代表理事を、従前の通り、久世まゆみ氏に選定したい旨が説明され、審議のうえ、承認可決された。

【2月26日第4回理事会(定時)】

1. 報告事項

前回理事会以降の当財団の業務執行状況などについて、下記項目毎に説明がなされた。

- ①助成事業部の中間支援団体の調査報告
- ②助成事業の立ち上げと今後のスケジュールについて

2. 議題

管理費が膨らんできたが、本来の事業である助成事業に資金を充てていきたいという意図から、外部に委託予定であったWEB制作のキャンセル及び専門家の

委託費用についても減額する等、予算全体の見直しを行い、また公益認定前に助成事業を開始することを加えた、事業計画書及び収支予算書が審議された。

併せて、助成事業を開始するための、選考委員会規程、選考委員に対する報酬に関する規程についても審議され、全て承認可決された。

【3月20日第3回評議員会(臨時)】

1. 議題

前回の理事会と同様、管理費を削減し、公益認定前に助成事業を開始することを加えた、事業計画書及び収支予算書について審議された。

併せて、助成事業を開始するための、選考委員会規程、選考委員に対する報酬に関する規程についても審議され、全て承認可決された。

【4月22日第5回理事会(定時)】

1. 報告事項

代表理事より、業務執行状況報告がなされた。助成事業の応募要項などの説明を中心に、助成事業立ち上げの進捗状況について報告があった。

2. 議題

助成事業について、現状のマンパワーや当財団の規模としても、まずは長野県での助成事業を開始したい旨を修正した令和5年度事業報告書が審議された。

また、子ども食堂等への助成事業については、まずは長野県において行う旨と、公告方法について、当財団の WEB サイトが完成し電子公告が可能となったため、官報掲載による公告から電子公告による方法への修正をした定款について、審議された。

最後に、助成事業開始に伴い、その準備として、選考委員会設置、選考委員3名の選任、及び選考基準規程についても審議され、全て承認可決された。

【5月10日第4回評議員会(臨時)】

1. 報告事項

冒頭、代表理事から、助成事業の進捗状況について、以下の項目毎に説明がなされた。

- ①選考委員会設置の件
- ②選考委員3名選任の件
- ③選考基準規程の件
- ④助成事業応募要項の件

2. 議題

前回の理事会と同様、助成事業について、現状のマンパワーや当財団の規模としても、まずは長野県での助成事業を開始したい旨を修正した令和5年度事業報告書が審議された。

また、定款については、当財団の WEB が完成し電子公告が可能となったため、官報掲載による公告から電子公告による方法への修正をしたい旨が説明され、審議のうえ、全て承認可決された。

【7月14日第6回理事会(定時)】

1. 報告事項

冒頭、代表理事から、助成事業の進捗状況について、以下の項目毎に説明がなされた。

- ①助成事業部の活動報告
- ②内閣府訪問についての報告
- ③公益認定申請準備の進捗状況報告

2. 議題

助成事業の件数及び内容等について、事業報告書及び収支予算書をもって、その方向性が審議され、承認可決された。

また、当財団初の助成事業となる、「愛と喜びのある食卓づくり支援(子ども食堂等・中間支援団体)助成事業」の選考結果について報告がなされ、承認可決された。

併せて、当財団として必要な規程類である、国内出張規程及び個人情報管理規程について審議され、承認可決された。

第2 公益財団法人への移行申請について

今期は、公益認定申請に向けた準備活動として、申請行政庁の検討とともに、必要な規程類の整備等を進めた。申請行政庁の検討にあたっては、長野県庁及び内閣府公益認定等委員会を訪問し、特に内閣府への訪問に際しては、当財団の定款をはじめとする関連資料を提出した上で、申請に必要な整備事項の確認を行った。これらの検討を経て、申請先を内閣府とする方針を決定した。そのうえで、令和7年度中の申請を目指し、内閣府公益認定等委員会の担当者による事前確認を受けながら、必要な規程類の整備を進めた。

第3 助成事業について

1. 子ども食堂等の食の支援を行う団体等への調査

当財団は、子ども食堂やその中間支援団体等、食の支援を行う団体等への助成を通じて、子ども達をはじめとする食に困った方々への手助けを行いたいと考えている。

今期は、そのために長野県内の子ども食品及びその中間支援団体への、訪問調査活動を行った。

詳しくは、次の「第4 助成事業部の活動について」において記載する。

2. 災害支援

当財団は、前年度において、令和6年能登半島地震に対する災害支援金の支給を行った(令和6年1月27日の臨時理事会決議)。

当財団は、定款第4条第1項第2号において「災害発生時の被災地への食料・生活物資等の支援事業」を掲げており、この定めに基づき、被災地支援を行っている「北陸チャリティーレストラン」に金200万円及び「石川県」に対し金50万円の災害支援金を支給することを決議し、実施した。

石川県のWEBサイトによると、9月1日(月)現在、36,882,666,014円の支援金が受け付けられており、発災当初の復旧から、今は復興に向けたフェーズに入ったと思われる。そのような段階のなか、今期は支援金の支給は見送ることとし、また石川県の復旧状況及び北陸チャリティーレストランのその後の状況等の調査・研究についても、当財団初の助成事業立ち上げ準備に注力するため、見送ることとした。

3. そのほかの公益目的事業

今期は、勉強会などを通じて、難民の現状、食品ロスの現状などの調査・研究を行うことを予定していたが、前述の通り、当財団初の助成事業である、長野県内の子ども食堂及びその中間支援団体への助成事業に注力するため、食品ロスの現状に範囲を絞り、現状調査(取材)を行った。

取材内容は、次の「第4 助成事業部の活動について」の「2024年9月11日取材 認定NPO法人フードバンク信州 3. 活動内容」において、詳しく記載する。

また、助成事業を行う財団の運営に関する基礎知識を習得するため、公益財団法人助成財団センターが主催する「助成実務ステップアップ・セミナー」に参加し、「助成財団とは何か」「助成事業の運営について」「助成事業のフォローアップについて」「助成事業の組み立てについて」の全4回にわたり受講した。

このセミナーを通じて、助成金の支給は財団の目標達成のための手段であり、単なる資金提供ではないという前提を理解した。また、現場訪問や電話による取材を通じて助成団体の状況を的確に把握し、他では得られない知識や情報を助成対象者から学ぶことの重要性を認識した。

こうした学びを兼ねたコミュニケーションを通じて関係性を構築することで、助成金の不適切な利用や報告書の未提出といったトラブルの回避にもつながることを学んだ。

第4 助成事業部の活動について

当財団は、子ども食堂等に対する助成事業の立ち上げにあたって、より現場の意見に即した助成内容とするため、昨年度に引き続き、子ども食堂及びその中間支

援団体への訪問調査活動を行った。

本年度の活動実績は、次のとおりである。

日時	場所	目的
2024年9月5日	認定 NPO 法人ホットライン信州	取材
2024年9月11日	認定 NPO 法人フードバンク信州	取材
2024年10月3日	広域フードパンtryーむすびや (社会福祉法人長野県社会福祉協議会、長野県庁 次世代サポート課)	取材
2025年2月7日	かえで通りこども食堂 みんなの家 (長野県下高井郡小布施町)	取材
2025年3月22日	輪っと集まれ！中高生・若者ほつとキッチ ン・無料学習塾	取材
2025年5月2日	ながのこどもわくわくカフェ	取材

【2024年9月5日 特定非営利活動法人 NPO ホットライン信州 訪問】

特定非営利活動法人 NPO ホットライン信州 概要	
本部所在地	長野県松本市寿北 5 丁目 4 番 28-1
主な業務内容	<p>① こども食堂への食料支援 県内各所にロジ拠点を整備、24H365 日相談・面談同行支援 企業・行政からの寄付食品を、こども食堂団体へ分配</p> <p>② 「信州こども食堂」の運営 長野市・松本市・安曇野市・塩尻市を中心に、こども食堂を開催 食事や食料品の提供を実施</p> <p>③ 「信州こども食堂ネットワーク」の運営 長野県内約 200 ケ所の、こども食堂団体のサポート 子ども食堂の新規立ち上げに対するフォローの実施</p>

1. 訪問の経緯

2024年9月5日に、長野県内でこども食堂の運営及び支援と、ネットワーク運営を広域に展開する中間支援団体「特定非営利活動法人 NPO ホットライン信州」

を訪問し、NPO ホットライン信州の専務理事である青木氏に、活動開始の経緯や、今後の展望についてお話を聞きした。

2. NPO ホットライン信州 発足の経緯

■24時間365日の相談・面談・同行・生活支援窓口として発足

2008年、リーマンショックにより失業者が急増。支援の現場では、「公的な相談窓口は存在するが、土日祝・夜間は対応していない。」、「その日に食べるものが無いほど困窮している人への支援は、公的機関では対応が難しい。」等の様々な課題を抱えていた。

こうした状況を受け、土日祝の電話相談に対応でき、且つ寄附された食品のコントロールも可能な NPO 法人を立ち上げた。その後、相談対応を重ね、一人ひとりに寄り添った伴走支援に取り組むなかでの出会い-つながりが必須となり、「信州こども食堂」の立ち上げへとつながった。

「信州こども食堂」立ち上げには、次のような背景があった：

① リーマンショックで失業した、働き盛り世代の存在

失業者の中には精神疾患を抱える人が多く、安定した職業への再就職が難しいという課題があった。さらに生活保護の申請も困難で、引きこもりや孤立状態に陥ってしまうケースも存在していた。

そこで要支援者が、「こども食堂にスタッフとして参加し、少しずつ人との交流の機会を得て社会復帰のきっかけの実践の場になるのでは」と考えた。

② 生活に困窮する母子家庭やの存在

母子家庭からの相談も多く、生活費のためにダブルワークやトリプルワークをしている母親が多く、母親が働く間、子どもで食事を摂っている状況だった。そこで、「地域の幅広い世代が集まって、みんなの力合わせで食卓を囲む場所

が必要なのではないか。」と考えた。

これらの背景を受け、2016年1月に長野市で信州こども食堂を立ち上げた。一方で、その当時はこども食堂への関心が高まり始めた時期もあり、ボランティアや見学者が多く訪れた。運営側はその対応に追われ、子ども達が自由に過ごしにくい環境になってしまった。

その解消に向け、こども食堂の立ち上げから運用、食料確保・衛生管理等を支援するために、「信州こども食堂ネットワーク」を設立した。

3. NPO ホットライン信州～信州こども食堂ネットワーク 今後の展望

①小学校区に1つ子ども食堂を目指す

長野県内には356箇所の小学校区がある。目標は、各学区に1つはこども食堂が存在し、子どもが親の付き添いなしで、通える環境をつくることである。

②こども食堂が地域の福祉の総合拠点に

こども食堂では、食事の提供に限らず、学習支援・遊びなど、各団体毎、特色ある多様な取り組みが行われている。この先も、「家庭でもない、学校でもない、第三の居場所」として広がり、地域に根付いた存在にしていきたい。

③災害時の避難所機能の強化～各家庭内のローリングストックへ

平時から発電装置や備蓄倉庫を備えておき、災害時にはこども食堂が避難所として機能できる体制を目指している。2019年に長野県北部で発生した台風19号による水害時には、近隣のこども食堂と連携して炊き出しが行われた。災害時にこそ、弱い立場にある子育て家族を守る仕組みが必要である。

更に、個々の家庭で缶詰などの非常食を日常的に使い、使ったら買い足しするなど、普段の生活の中に防災を取り入れる生活習慣を関係企業と構築してい

きたい。

【2024年9月11日 認定NPO法人フードバンク信州訪問】

認定NPO法人フードバンク信州 概要	
本部所在地	長野県長野市大字高田 1029-1 エンドウビル1F 東
主な業務内容	<p>① フードバンク活動 企業・個人から寄贈食品を受け入れ、必要とする団体に提供</p> <p>② フードドライブなどのイベント開催 各家庭の不要な食品を持ち寄り、寄附していただく場づくり</p> <p>③ 子ども応援プロジェクト 子育て中の困窮世帯向けに、食品の詰め合わせを個別配達</p>

1. 訪問の経緯

2024年9月11日に、長野県でフードバンク事業を展開する「認定NPO法人フードバンク信州」を訪問した。フードバンク信州は、フードロス削減と生活困窮者支援を両立した活動を実践する団体である。副理事長の美谷島氏とスタッフの牛澤氏に、活動開始の経緯や現在、力を入れている取り組みについて話を伺った。

2. フードバンク信州 発足の経緯

■長野県初のフードバンク団体

2015年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、長野県では19市と郡部を対象とした7か所の計26か所に、相談窓口となる「生活・就労支援センター まいさぽ」が設置された。

「まいさぽ」の相談者の中には「その日に食べるものがいる」といった深刻な状況の方も多く、個別対応が課題となっていた。

この状況に対して、困窮者支援にはまず食料支援をするフードバンク団体の設立が急務となった。関心のある民間団体が連携して長野県にフードバンク団体の

立ち上げを進め、2016年2月にNPO法人フードバンク信州がスタートした。

3. 活動内容

■食料の受け入れ

企業や個人から寄付された食料を受け入れ、支援用の食料として活用することで、フードロスの削減を目指している。

基本的には賞味期限が1ヶ月以上残っている食品を対象としているが、特例として賞味期限が短い菓子やパンを受け入れた事例もある。

この事例は、「賞味期限内に確実に利用すること」を条件とした受け入れであるが、フードバンク信州の責任で、賞味期限内に消費可能な団体と企業を直接つなぐことで、効率的なフードロス削減を実現している。

フードバンク信州は、団体側との豊富なネットワークを活かし、ロスを抱える企業の個別の事情に寄り添った支援を行っている。

■食料の提供について

中間支援組織であるフードバンク信州からの提供は、地域で困窮者支援を行っている団体や子ども食堂の運営団体等の活動団体に対する支援を原則としている。

長野市周辺では、食料提供の利用登録をしている団体が食品を受け取る仕組みとなっている。県内のそれ以外の地域では、県内10ブロックの「こどもカフェプラットフォーム」などに情報提供し、子ども食堂等への食品提供を行っている。

4. 現在注力している活動について

■子ども応援プロジェクト

子ども応援プロジェクトは、長野県内に住む小学生のいる世帯を対象に、食品の詰め合わせを宅配便で個別配布を行う事業である。

この事業はコロナ禍をきっかけに2020年度より始まり、当初は2か月に1回の頻度で実施されていた。2024年度は長期休暇の時期に合わせて実施している。

子ども応援プロジェクトの申し込みにあたって、所得制限や証明書の提出は不要となっている。このように、手軽に応募できることが、利用者に好評であり、実施を重ねるごとに利用希望者が増加している。配布数には上限があり、昨年の夏は約500セットが募集締め切り前に定員に達した。

食料を送付した家庭にはアンケートを実施し、本人が希望する場合は必要に応じて制度支援につなげるよう配慮をしている。アンケート結果では、世帯人数が4～5人の家庭(シングル家庭ではない)が半数を占めており、生活保護やその他制度支援の対象ではないが、実際には経済的に厳しい状況にある世帯が多いことが推察される。

【2024年10月3日 広域フードパントリーむすびや訪問】

広域フードパントリーむすびや 概要	
所在地	長野市新諏訪 1-1-60
主な業務内容	<p>下記4団体が連携し発足</p> <p>○社会福祉法人 長野県社会福祉協議会:「むすびや」運営取りまとめ</p> <p>○社会福祉法人 信濃福祉:倉庫として、旧「救護施設旭寮」の施設を提供</p> <p>○社会福祉法人 長野市社会事業協会</p> <p>○社会福祉法人 長野市社会福祉協議会</p>
	<p>① 倉庫・広域食糧調整機能:</p> <p>寄附された食料をストックし、長野県内広域での支援食糧の過不足調整</p> <p>その他、災害ボランティア用資材、機材の保管</p> <p>②ひとり暮らし応援パック</p> <p>児童養護施設を出て一人暮らしを始める若者に向けた自立サポート</p>

1. 訪問の経緯

2024年10月3日、長野県内で企業などからの寄附食品の地域間の偏りを調整し、県内の子ども食堂団体などを支援する中間支援団体として活動する「広域フードパントリーむすびや」を訪問した。

運営を取りまとめる社会福祉法人 長野県社会福祉協議会の長峰氏、および長野県庁次世代サポート課の白鳥氏に、設立の経緯や現在の活動内容について話を伺った。

2. 広域フードパントリーむすびや 開設の経緯

コロナ禍以降、生活困窮者が増加。県内各地域で「食の助け合い」の取り組みが広がった。一方で、市町村単位の活動では、支援食料の量に偏りが生じることが課題となっていた。

この課題を受け、長野県社会福祉協議会を中心に、広域フードパントリー「むすびや」が長野市内に設置された。企業等から寄せられた食品を保管し、必要とする地域や団体へ広域的に調整する役割を担っている。

3. 活動の内容

■ひとり暮らし応援パック

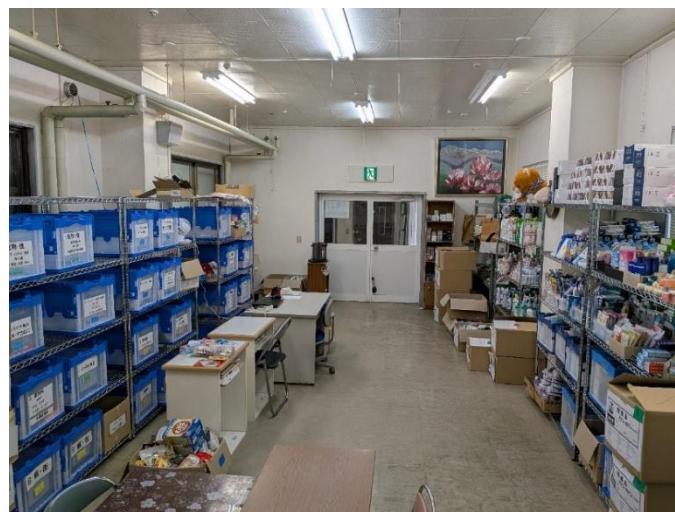
ひとり暮らし応援パックは、児童養護施設を退所してひとり暮らしを始める子どもに向けて、シャンプーなどの日用品と約2週間分の食品をセットにして渡す取り組みである。

退所後、孤独や孤立に陥るケースもあるため、「困ったときはいつでも相談していいんだよ。」というメッセージを伝えることも目的としている。

■株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの協定

株式会社セブン-イレブン・ジャパンと長野県社会福祉協議会他4者で、「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結。令和元年から、店舗の改装や移転等で発生する在庫商品の一部の寄贈を受けています。

寄贈品には食品や飲料のほか、調味料、洗剤、電池、ティッシュなどの生活雑貨も含まれており、生活困窮者への個別配送や、児童養護施設・自立支援ホーム・子ども食堂などの配布に活用されています。



広域フードパントリーむすびや 内部



株式会社セブン-イレブン・ジャパンからの寄贈品

【中間支援団体3団体 所感】

長野県内で、食を通じた支援活動を行っている主要な団体を訪問し、お話を伺うことができた。

当初は「子ども食堂＝貧困世帯のための支援」というイメージを持っていたが、実際には「居場所づくり」としての役割が大きいことを強く感じた。長野県で「こどもカフェ」という呼び方が使われていることからも、子ども食堂のイメージが変わりつつあることがうかがえる。「居場所づくり」は、社会的孤立や孤独を防ぐうえで非常に重要な取り組みだと感じた。

一方で、生活困窮世帯への支援という観点では、子ども食堂の開催頻度が少ないことが、長野県全体の課題であるとも感じた。

活動資金や人手の不足、子どもの数の減少など、さまざまな要因があると思われるが、「頻度を増やしたくても増やせない理由」について、今後さらに深掘りしていきたい。

【2025年2月7日 かえで通りこども食堂 みんなの家】

かえで通りこども食堂 みんなの家 概要	
所在地	長野県上高井郡小布施町 851 番地
主な活動内容	毎月第一金曜日に、バイキング形式で食事を提供
参加費	大人300円、子ども(学生)無料

1. 訪問の経緯

2025年2月7日に、子ども食堂の現場の声を聞き、今後の助成事業の参考にすることを目的として、長野県上高井郡小布施町で活動している「かえで通りこども食堂 みんなの家」を訪問し、活動の様子を取材した。

この団体は 2024 年 7 月に活動を開始した、比較的新しい子ども食堂である。

今回は、立ち上げ間もない団体が直面する課題についても確認することを目的の一つとした。

取材では、代表の斎藤氏とメインスタッフの久保寺氏に、活動開始の経緯や現在の取り組みについて話を聞いた。

2. かえで通りこども食堂 みんなの家 立ち上げの経緯

核家族の増加やコロナ禍を経て、“みんなでご飯を食べる機会”が減ってきていたと感じていた。“誰でも、どこに住んでいる人でも、予約無しで気軽に行ける子ども食堂を作りたい”という思いもあり、有志を中心に立ち上げた。

3. 活動の内容

毎月第一金曜日の17時30分から20時まで、バイキング形式で食事を提供している。好き嫌いの多い子どもでも自分で食べるものを見つけることができ、子どもにとっても、親にとってもストレスが軽減される食事提供を行っている。スタッフである久保寺氏自身の育児経験を基に、なるべく子どもが好むメニュー、且つ季節感や品目の豊かさを意識し、楽しい食事の機会になるように心がけている。



食事作りの様子

1回の開催当たり、平均100名が参加している。当初の想定を超える参加者だが、本当に支援を必要とする方が来にくくなってしまうことは避けたいという思いから、今も特に参加条件は設けずに開催している。

一方で、会場のキャパシティがいっぱいになってしまった課題の解消のために、野外での食事提供も行っている。取材日は野外でラーメンの提供が行われていた。



食事提供の様子(室内)



食事提供の様子(野外)

4. ヒアリング

■参加者の声

「金曜夜の開催なので、働きながら子育てをする身としてはありがたい。」「楽しい場所として子どもが認識しているため、親が連れて来ることができるという感じ。ご飯を食べて遊んで、後は家に帰ってお風呂に入って寝るだけ。親としても息抜きの場になっている。」という声があった。

■困りごと

・活動費用：

現在は、子ども食堂開始から3年間受けられる「スタートアップ助成」を活用して活動しているが、それ以降の資金調達について模索している。

新生病院の有志によって運営されていることもあり、病院内に募金箱を設置しているが、将来を見据え、自立した運営と安定した活動の継続のための資金計画を立てていく必要がある。

・人員不足：

当日の調理はボランティア中心に行われるが、当日になるまで参加メンバーが確定しない。

【2025年3月22日 中高生・若者ほっとキッチン・無料学習塾】

中高生・若者ほっとキッチン・無料学習塾 概要	
所在地	長野県長野市大字南長野北石堂町1180 長野市中部公民館第五地区分館
主な活動内容	第一土曜日 10時～12時 絵画教室「絵遊び」・学習支援
	第二土曜日 10時～13時 学習支援、若者の居場所(ゲーム、将棋、ギター等)、会場での食事提供、食材・弁当配布
	第三土曜日 10時～12時 学習支援

	※現在休止中
	第四土曜日 10時～13時 学習支援、若者の居場所(ゲーム、将棋、ギター等)、会場での食事提供、食材・弁当配布
参加費	無料

1. 訪問の経緯

2025年3月22日に、子ども食堂の現場の声を聞き、助成事業の参考とすることを目的に、長野県長野市で子ども食堂と無料学習塾を運営している「中高生・若者ほっとキッチン・無料学習塾」を訪問し、活動の様子を取材した。

こちら団体は2016年1月に活動を開始しており、長野県内でも歴史のある子ども食堂のひとつである。約10年にわたり活動を継続し、10代の若者を対象とした支援に取り組んでいる点が特徴的であり、今回はそのような団体が抱える課題についても確認することを目的とした。

取材は食事終了後に行い、代表の小林氏、スタッフの中山氏、高戸氏から、活動開始の経緯や現在の取り組みについてお話を聞いた。

2. 中高生・若者ほっとキッチン・無料学習塾 立ち上げの経緯

代表の小林氏は、2015年にテレビで子ども食堂の特集を見たことをきっかけに立ち上げを決意。2016年1月に初回開催した。

当初は小学生を中心に支援を行っていたが、活動を続ける中で支援が必要な中高生の存在に気づき、若者世代に対象を絞った支援へと方針を転換した。現在は「中高生・若者ほっとキッチン・無料学習塾」として活動しており、無料学習塾は今年で7年目を迎えている。

3. 活動の内容

■食事の準備

訪問した3月22日は、第四土曜日のため、若者の居場所、学習支援、食事提供、食材・弁当の配布等の多様な活動が実施されていた。

ボランティアは朝9時頃から食事の準備や食材配布の準備を行う。食事の準備が整うまでの間、参加者は自由に過ごすことができる。この日、居場所の参加者は少なかったが、積極的にボランティアの手伝いをして過ごしていた。



配布用のお弁当作り



配布用の食材詰め合わせセット
お渡しする対象に合わせて、量を調整している

■無料学習塾

別室では、無料の学習塾が開催されていた。

この日は欠席者もあり、無料学習塾の利用者は1名のみであったが、その分マンツーマンの手厚い指導がされていた。指導はボランティアによって行われており、信州大学の学生も参加している。年齢が近いことで、受験や進路に関する相談もしやすいほか、お互いに良い刺激になっている。

この春は無料学習塾の利用者のうち、2名が志望高校に合格したという。無料学習塾の開始から7年が経過し、着実に成果が表れている。



無料学習塾の様子

■食事の提供

食事の準備ができると、居場所の利用者・学習塾の参加者が一つの部屋に集まり、食事開始となる。この日の食事はカレーライスであった。

「中高生・若者ほっとキッチン・無料学習塾」の参加者は、そのほとんどが紹介等を通じたきっかけで参加している。広く一般に開かれているというよりも、一人ひとりに寄り添った支援活動の場である。そのため、ボランティアや利用者同士も顔なじみとなっており、皆で雑談をしながら一つの食卓を囲む、という風景であった。



食事(カレーライス)

4. ヒアリング

■参加者の声

食料配布を利用している家庭からは、「ここのおかげで1年間生き延びることができた。」といった感謝の声が寄せられている。支援を受けることへの葛藤にも寄り添い、「将来こども達が大人になり、手がかからなくなったら、その時困っている親子を助けて下さい。『恩送り』です。」と伝えることで、支援の受け手に対する安心感と前向きな気持ちを育んでいる。

また、無料学習塾の参加者からは、「ここのおかげで志望校に合格することができた。」といった声も寄せられている。

■困りごと

・活動資金:

団体設立時に募った寄附金と助成金を運用し、活動資金としている。

寄附金は貯金とし、毎年助成金の不足部分の補填に充て、少しづつ切り崩しながら活動を行っている。

子ども食堂への助成事業にも応募し活動資金を調達しているが、応募書類の作成に手が回らない。また、ボランティアは高齢者が中心なので、複雑なオンライン申請は避けてしまう。(申請するのに会員登録が必要だったり、電子サインが必要だったりというケース)

・助成金について：

“食材費”に限定された助成金が多い。ボランティアスタッフの交通費にも使える助成金があれば、負担が減らせるのでありがたい。

【2025年5月2日 ながのこどもわくわくカフェ】

ながのこどもわくわくカフェ 概要	
所在地	長野県長野市南長野新田町1485-1(もんぜんぶら座1階)
主な活動内容	平日毎日(毎月第1・第3水曜日を除く) 15時～20時 日曜日(毎月第1・第3) 10時～15時 小学生から思春期の子ども、およびその親を対象に食事支援・学習支援・相談・交流の場の提供
参加費	無料

1. 訪問の経緯

2025年5月2日に、子ども食堂の現場の声を聞き、助成事業の参考とすることを目的に、長野県長野市でほぼ毎日食事の提供と居場所づくりを行っている「ながのこどもわくわくカフェ」を訪問し、活動の様子を取材した。

この団体は長野市街地の中心部に位置し、ほぼ毎日開催されている。また、調理環境が子どもの居場所と一体となった空間であり、食育的な活動も行われていることから、他団体から模範的な事例として挙げられたこともあった。

今回は、他団体の参考となるような活動内容を確認することも目的の一つであった。訪問時には、代表の小笠原氏から活動開始の経緯や現在の取り組みについて話を聞いた。

2. 活動の内容

■食事の準備

栄養士のパートスタッフが献立作成と調理を担当しており、フードバンク信州等の中間支援団体や地域の方々から寄附された食品も活用している。地域の野菜類を中心に、肉・魚等のたんぱく質を必ず取り入れる等、栄養価や彩りに配慮された食事を提供している。

食事開始は17時頃。それまでの時間、子どもたちは自由に過ごすことができるが、常勤スタッフが見守る体制が整っており、宿題を自主的に済ませてから遊ぶ姿が見られた。



会場内と食事作りの様子

■食事の様子

配膳や後片付けには子どもたちも参加し、協力しながら進められている。この場所は、家庭でも学校でもない「第三の居場所」として、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添ったサポートを行っている。例えば、食事の前には「食べられないものや量が多いと感じたら、誰かに食べてもらってね。」と伝えている。中には「No」と言えず、無理をしてしまう子どももあり(そう教えられたことがなく、選択肢として持っていない場合もある)、こうした子どもたちに対して「自分の気持ちを伝えてもいいんだよ。」という想いを発信している。また、生きるために大切な食材を無駄にしないということも、食事提供を通して伝えている。

ボランティアスタッフには事前に研修が行われており、子どもへの丁寧な配慮を感じられた。配膳のサポートや、自分の意見を言いにくい子どもへの声かけなど、細やかな対応が随所に見られた。



食事

3. ヒアリング

■参加者の声

小学校低学年で不登校になってしまう子どもが多い。そういった子どもから、「学校には行けないけれど、ここには来ることができる。」と話す子どももいる。

また、シングルマザーの家庭からは「食事が無料で、平日 20 時まで受け入れてもらえるのが本当に助かる」との声も寄せられている。

■困りごと

・活動資金：

現在の活動を安定的に継続していくことが課題となっている。日本財団からの助成を受け、立ち上げから現在に至るまで活動資金の基盤としてきたが、今年度から段階的に助成額が縮小。来年度からは日本財団の助成金が終了する予定である。

今後も、子どもや保護者が「困ったときに来られる居場所」としての機能を維持・強化していくための資金確保が課題である。

第5 令和6年度「愛と喜びのある食卓づくり支援」助成事業の実施について

当財団は、昨年度から今年度にかけて行った子ども食堂等への取材をもとに、設立後初となる公募型助成事業を、長野県内の子ども食堂等及び、その中間支援団体を対象に実施した。

「すべての人に、愛と喜びのある食卓を。すべての人に、温かい光を。」という理念のもと、当財団のロゴマークの由来のひとつである、聖書の「見失った羊のたと

え」における迷った一匹の羊を探し続けた羊飼いのように、良い活動をされているにも関わらず、資金不足に苦労されている方々を見つけ出し、助成することを趣旨としている。

1. 助成事業の内容

【助成対象者】

- ① 子ども食堂等を運営する非営利団体(以下、団体)及び個人：
長野県内の広域において、子ども食堂、多世代食堂、地域食堂等を運営する団体及び個人。生活困窮世帯を対象とした食品の個別配送活動等も含む。法人格の有無は問わない。
- ② 中間支援団体：
長野県内の広域において、子ども食堂等のネットワーク運営を行う団体、子ども食堂等の運営やサポートを行う団体、フードバンク事業を行う団体、生活困窮世帯を対象とした食品の個別配送事業を行う団体等。

【助成金額】

- ① 子ども食堂等を運営する団体及び個人：10万円
- ② 中間支援団体：50万円

【募集方法】

応募受付期間：2025年5月12日～2025年6月13日

当財団ウェブサイトにて応募要項及び応募申請書、申込フォームを掲載。公募を行った。

【選考と助成の決定】

選考委員会において、助成事業選考基準規程に則り、公正に選考審査し、理事会決議を経て、助成団体及び助成額を決定した。

2. 応募状況と選考結果の概要

本助成事業では、長野県内で子ども食堂等の運営を行う非営利団体及び個人、及びその中間支援団体を対象に公募を実施した。応募受付期間は、2025年5月12日から、2025年6月13日の約1か月間と短い期間であったが、県内各地より応募を得た。

選考委員会での審査を経て、19 件(子ども食堂等 16 件、中間支援団体 3 件)を採択し、当財団理事会の承認を得た。

団体区分	採択件数	助成金額
子ども食堂等	16件	¥1,600,000
中間支援団体	3件	¥1,150,000
合計	19件	¥2,750,000

3. 選考について

選考にあたっては、2025 年 6 月 13 日での応募締め切りの後、当財団の事務局にて形式審査を行い、応募要項に定められた申請条件に違反している団体等や、助成金の使途が対象経費以外のもので申請されている団体等からの応募が無いことを確認した。

また、各選考委員は事務局から送付された応募申請書をもとに、事前の書類審査を行ったうえで、7 月 2 日に第2回選考委員会を開催し、助成団体を採択した。

なお、選考の公正性を確保するため、選考対象と利害関係のある選考委員は該当団体の審査から除外することとしていたが、該当者はいなかった。

4. 結果及び総評

本助成事業は、子ども食堂等の運営を行う非営利団体及び個人、及びその中間支援団体を対象に実施した。約 1 か月という短期間で県内各地より応募をいただいたことは、子ども食堂が長野県において活動が広がっていることの表れとあわせて、本助成事業の需要の高さを感じる結果となった。応募は、活動歴1年のフレッシュな団体だけでなく、地道で長く活動を続けてきた団体も多く、選考委員会でも助成団体の決定にあたっては大変熟慮を重ねた。

加えて、子ども食堂の活動を通じて、地域の交流や居場所づくりの活動に取り組む団体から多くの応募があった。「子どもの貧困」の解決を目的に立ちあげられた子ども食堂が、その歩みの中で地域社会を支える役割を担う多様な機能の場として注目され、特に高齢化や過疎化の進む長野県において、子ども食堂はその活動が求められていることと、少ない財源のなかで活動している団体には、本助成事業のような助成が切実に求められていることを改めて実感した。

【選考結果一覧】

助成採択団体	区分	助成金額 (万円)
こども宅食えんまる便	子ども食堂等	10
笑和はうす	子ども食堂等	10
認定特定非営利活動法人 フードバンク信州	中間支援団体	50
こども食堂はらから・ぶち	子ども食堂等	10
社会福祉法人 長野県社会福祉協議会	中間支援団体	50
アルピヨンこどもの家	子ども食堂等	10
長野地域こどもカフェプラットフォーム	中間支援団体	15
放課後 BASE のごはん(自主活動グループ おとまち俱楽部)	子ども食堂等	10
中高生・若者ほっとキッチン・無料学習塾	子ども食堂等	10
HEARTY DECO 子ども大人食堂	子ども食堂等	10
伊那カフェとつぜん！子ども食堂	子ども食堂等	10
ポジラボ食堂	子ども食堂等	10
そしじ	子ども食堂等	10
Pur みんなの学校	子ども食堂等	10
もぐもぐキッチン・ララ・ランチ	子ども食堂等	10
子どもカフェ「カラソコ」	子ども食堂等	10
子ども食堂てんぐカフェ	子ども食堂等	10
実家の茶の間	子ども食堂等	10
しらゆり会	子ども食堂等	10
		275

5. 今後について

本助成事業は、当財団の理念である「すべての人に、愛と喜びのある食卓を。すべての人に、温かい光を。」の基、少しでも多くの方に愛と喜びのある食卓が広がるよう、子ども食堂等の運営を行う非営利団体及び個人、中間支援団体を対象に、当財団初の助成事業として実施した。

いずれの応募もニーズに基づいた切実な活動であり、長野県内において「子ども食堂」という、あらゆる人々が集いつながることのできる場の必要性が共通して

おり、とりわけ、食を通して少しでも多くの方々への支援に取り組む当財団にとつても、引き続き大きなテーマになり得るものであることを実感した。

助成採択団体には共に活動するパートナーとして、また各団体の活動を通じて当財団も学びを深める為にも、伴走的な支援を行い、共に愛と喜びのある暮らしができる社会の実現に向けて歩んでいきたいと考えている。

第6 財政基盤について

1. 寄附金について

当財団は、公益認定後は評議員の久世良三氏からその所有する株式会社サンクゼールの株式を寄附していただき、その年間配当金にて運営を行うことを予定しており、それまでは、久世良三氏からの寄附金で運営していく所存である。

今期については、11月5日に金900万円の寄附金を受領し、運営費用とした。

2. 管理費の削減について

初年度においては、WEB サイト制作費として外部業者への業務委託費 210 万円(その他経費)を計上していた。しかし、予算全体を精査した結果、業務委託費が予算に対して高額であることが判明したため、外部業者への委託を取りやめ、株式会社サンクゼールへ業務委託する方針に変更を行った。

新たな委託においては、WEB サイト制作にかかる費用を可能な限り抑えることを目的とし、簡易な構成の WEB サイトとした。

また、その他の専門家に係る費用についても見直しを行い、減額を実施し、これらの対応により、管理費を抑制しつつ、当財団の本来の目的である助成事業により多くの予算を充てる方針とした。

第7 その他の活動について

当財団は、情報発信の拠点となる WEB サイトを、2024年12月21日に開設した。

このサイトでは、当財団の基本情報及び情報開示はもとより、助成事業のページ

では、応募要項等の詳細情報を掲載し、助成事業への応募を簡単に行える申込フォームを備えている。更に、活動実績のページでは、当財団の活動報告や取材先のご紹介、助成先の皆様からの活動内容のご報告等も随時発信予定であり、必要な情報にアクセスしやすく活動をつぶさに知っていただけるよう、分かりやすくシンプルなWEBサイトを目指した。

今後は、WEBを通じて更に多くの方々に当財団の取り組みや、助成先の皆様の状況・成果・お声を共有する場としても活用し、必要な方々に助成事業が届くよう努めていきたい。

【サンクゼール財団 WEB サイト】

<https://stcousair-foundation.org>



以上